

整備の進め方



概略の図面で計画した基本設計を地元の関係者の方に説明します。



関係者の了解を得て、現地の測量及び地質等の調査を行い、現地の状況を把握します。



現地調査の結果に基づき、詳しい河川または道路の設計を行い、地元関係者の方と河川設計の内容及び道路設計の内容について協議します。



用地幅杭を設置したあと関係者と立会のうえ境界を確認し、一筆毎の用地測量や建物等物件の調査をします。



関係者と用地買収、家屋移転等について協議します。



地権者の皆様と協議内容の了解が得られたら契約調印のうえ、登記手続及び物件の移転を確認後、補償金の支払いをします。



工事中にご迷惑をおかけしないよう、工事の進め方・工事の交通処理等について説明します。



工事中でも乗入口等について調査します。

